

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	R 1 株式会社代表取締役 糸木 悠
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー
【報告義務発生日】	令和8年3月10日
【提出日】	令和8年3月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ラクスル株式会社
証券コード	4384
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	R 1 株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門二丁目 6 番 1 号 虎ノ門ヒルズステーションタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和 7 年10月24日
代表者氏名	糸木 悠
代表者役職	代表取締役
事業内容	1 . 有価証券の取得及び保有 2 . 前号に付帯又は関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	R 1 株式会社 代表取締役 糸木 悠
電話番号	03-4587-9010

（ 2 ）【保有目的】

発行者の非公開化を目的とした重要提案行為を行うこと。
提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき発行者の普通株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請する予定です。提出者は、本臨時株主総会において、上記各議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	52,470,078		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 313,112	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 52,783,190	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		52,783,190
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		313,112

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和8年3月10日現在)	V	60,987,699
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T/(U+V) × 100)		86.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和 8 年 3 月10日	普通株式	52,470,078	85.59	市場外	取得	1,900円
令和 8 年 3 月10日	新株予約権 (第16回)	1,659	0.00	市場外	取得	新株予約権 1 個当たり 1 円
令和 8 年 3 月10日	新株予約権 (第17回)	8,007	0.01	市場外	取得	新株予約権 1 個当たり 1 円
令和 8 年 3 月10日	新株予約権 (第19回)	5,175	0.01	市場外	取得	新株予約権 1 個当たり 1 円
令和 8 年 3 月10日	新株予約権 (第20回)	18,629	0.03	市場外	取得	新株予約権 1 個当たり 1 円
令和 8 年 3 月10日	新株予約権 (第21回)	232,500	0.38	市場外	取得	新株予約権 1 個当たり 1 円
令和 8 年 3 月10日	新株予約権 (第22回)	8,112	0.01	市場外	取得	新株予約権 1 個当たり 1 円
令和 8 年 3 月10日	新株予約権 (第23回)	39,030	0.06	市場外	取得	新株予約権 1 個当たり 1 円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）及び本新株予約権を取得することを目的として、令和7年12月12日から令和8年3月10日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、令和8年3月10日をもって成立しており、本公開買付けの決済の開始日は令和8年3月17日です。

公開買付契約

提出者の完全親会社であるR 2 株式会社の完全親会社であるR 3 株式会社の持分をそれぞれ直接保有する、合同会社乃木坂ホールディングス、R パートナーズ合同会社及びWest Street Asia Equity Partners I EE Holdco III LLC（以下総称して「GS SPC」といいます。）は、令和7年12月11日付で、同日時点で発行者の代表取締役社長グループCEOであり、発行者の株主である永見世央氏（以下「永見氏」といいます。）及び発行者の取締役会長であり、発行者の第2位株主である松本恭攝氏（以下、「共同保有者」といいます。）との間で、いわゆるマネジメント・パイアウト（MBO）のための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の諸条件に関する以下の内容を含む公開買付契約（以下「本公開買付契約」といいます。）を締結しております。

（ ）GS SPCは、令和7年12月12日において一定の前提条件が全て充足されていること又はGS SPCにより放棄されていることを条件として、提出者をして本公開買付けを開始させること

（ ）共同保有者は、自らが保有する発行者の第12回新株予約権及び第14回新株予約権を全て行使し、また、その保有する発行者株式（共同保有者が保有する第12回新株予約権及び第14回新株予約権を行使することにより取得することとなる発行者株式を含み、共同保有者に付与された発行者の譲渡制限付株式のうち、譲渡制限が解除されていないものを除きます。）を担保権等の負担のない状態で本公開買付けに応募し、その後当該応募を撤回せず、当該応募により成立する当該株式の買付けに係る契約を解除しないこと

（ ）共同保有者は、本公開買付契約締結日以後、本公開買付けに係る決済の開始日より前に発行者の株主総会が開催される場合、当該株主総会において、本取引の実行を困難ならしめ、又は本取引によるGS SPCの経済合理性を損なうような、発行者株式に係る議決権その他これに関する権利の行使をせず、当該権利行使の方針については、当事者間で誠実に協議するものとし、共同保有者は当該協議の結果に基づいて上記株主総会における権利行使を行うこと、本公開買付けに係る決済の開始日後に発行者の株主総会が開催される場合、GS SPCの指示に従い発行者株式に係る議決権その他これに関する権利行使を行うこと

（ ）GS SPC及び共同保有者は、本公開買付けに係る決済の開始日以降速やかに、本公開買付けへの応募状況に応じて、株式等売渡請求、又は、発行者をして、本臨時株主総会の開催を含む発行者の株主を提出者のみとするために必要な手続を実施させるものとし、また、自ら又はGS SPCについては提出者をして、当該手続に必要な一切の行為（本臨時株主総会における賛成の議決権の行使を含みます。）を行い又は行わせること

株主間契約

GS SPCは、令和7年12月11日付で、永見氏及び共同保有者との間で、株主間契約を締結し、発行者の運営並びに株式の取扱いに関する事項について合意しております。

株式担保契約

提出者は、その取得する発行者株式の全てを、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行との間で、担保権設定に関する協定書（借入人保有資産）を締結する予定です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	69,495,000
借入金額計（X）（千円）	30,198,231
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	99,693,231

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
株式会社みずほ銀行（丸の内本部）	銀行	加藤 勝彦	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2	21,138,762
株式会社三井住友銀行（本店営業部）	銀行	福留 朗裕	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	9,059,469

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松本 恭攝
住所又は本店所在地	シンガポール共和国
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	ラクスル株式会社
勤務先住所	東京都港区麻布台一丁目3番1号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ラクスル株式会社 上級執行役員 グループC A O 西田 真之介
電話番号	03-6632-9048 (代表)

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	18,250		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 18,250	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 18,250		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和8年3月10日現在)	V 60,987,699
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T/(U+V) × 100)	0.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	13.54

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. R 1 株式会社
2. 松本 恭攝

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	52,488,328		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 313,112	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 52,801,440	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 52,801,440		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U 313,112		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年3月10日現在）	V 60,987,699
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	86.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	13.54

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
R 1 株式会社	52,783,190	86.11
松本 恭攝	18,250	0.03
合計	52,801,440	86.13